

埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」運用業務委託 企画提案競技実施要項

1. 企画提案の目的

一般社団法人埼玉県物産観光協会（以下「協会」という）の埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」の管理・運用を通じて、埼玉の魅力あふれるサイトづくりを目指し、埼玉みどころ旬感協議会が集約した観光情報に加え、新たな埼玉の魅力を積極的に発信するとともに、ツアーや宿泊プランの予約、ECサイトといった販売チャネルを兼ね備えることにより、ワンストップで本県観光に興味を持ってもらい、旅行や購買などの次のアクションにつなげるプラットフォームを整備することで、本県観光の消費拡大を図ることを目的とする。

その魅力あるサイトづくりについて、専門的知識及び技術を有し、当該業務を行う者を企画提案競技により選定する。

2. 募集概要

(1) 業務名

埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」運用業務（以下「本業務」という。）

(2) 契約期間

契約の日から令和4年3月31日（木）まで

(3) 業務内容

別紙「埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」運用業務委託仕様書」のとおり。
（以下「委託仕様書」という。）

(4) 委託上限額

24,000,000円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

3. 参加資格・条件

企画提案に参加する者は、別紙1「企画提案参加意向届」を提出した者で、次の項目をすべて満たす者とする。

(1) 日本語（宿泊予約機能、EC機能、CRM機能含む）及び多言語の観光サイト運営、CMSの保守・管理（バージョンアップ、バックアップ、セキュリティ対策等を含む）の実績があり、効果的な運営や情報発信について十分な能力を有していること。

(2) 次のア～オのいずれかに該当しないこと。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。

イ 埼玉県から指名停止措置、入札参加停止措置を受けている者。

ウ 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者。

エ 会社更生法(昭和14年法律第154号)に基づく更生手続開始、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者及びこれらの手続き中である者。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者。埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成25年4月1日)に基づく入札参加除外措置を受けている者。

4. 応募方法

下記書類①～④（各9部）を提出すること。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 会社概要 ② 過去の実績一覧及び実績を証明する書類 ③ 企画提案書 ④ 見積書 |
|--|

様式は任意とするが、サイズはA4版で作成すること。

なお、参加される場合は、別紙1「企画提案参加意向届」を令和3年3月17日（水）17時までにメール（saitamadmo@saitamadmo.org）で提出すること。

※メール送信後に受信確認の電話（048-647-0500）をすること。

5. 提出期限及び提出先

(1) 企画書提出期限：令和3年3月23日（火）正午必着 ※郵送または持参

(2) 企画書提出先：一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO推進課

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル5階

6. 提案書について

(1) 企画提案書には、委託仕様書の内容を踏まえ、以下のア～コの内容を必ず記載すること。なお、A4版20ページ以内で作成すること。

ア 委託仕様書「4. 委託業務内容」に基づく、理念と基本方針

イ 委託仕様書の項目ごとの実施内容、方法、及び本業務のKPI

KPIの項目については、次の①～③のサイトそれぞれの、ユーザー数、PV数、直帰率の数値を必ず示すこと。その他の項目については、提案することができる。

①日本語サイト（情報発信サイト）

②日本語サイト（販売チャンネルサイト）

③多言語サイト

※KPI達成に向けた具体的な実施方法、Google アナリティクスでの分析・改善イメージを入れること

※参考：

・日本語サイト（全体） 令和3年1月分

ユーザー数：73,238 PV数：152,704 直帰率：75.65%

・日本語サイト（旅行商品一覧ページ） 令和3年1月分

ページ別訪問数：1,302 PV数：1,779 直帰率：62.31%

ウ 販売チャンネルサイトトップページのイメージ案

※可能な限り、スマートフォン画面も併せて提示すること。

エ 販売チャンネルサイト各機能（EC、宿泊予約、旅行商品、マイページ機能）イメージ案

オ 販売チャンネルサイトの入力画面及び管理画面のイメージ、サポート内容

カ 販売チャンネルサイトでの商品購入につなげるための情報発信サイトとの連動内容

キ 特集ページイメージ案

ク 業務実施スケジュール

ケ 業務実施体制（各担当者のスキルや実績、常勤・非常勤の区別も含む）

※ 協会と綿密な打合せを随時行える体制を明記すること。

※ スケジュール管理などを行う、プロジェクトマネージャーを明記すること。

コ その他、改善案等の独自追加提案

※提案書の作成に際しては、「委託仕様書の内容を具体化したもの」「独自で追加提案するもの」の区別が明確に判別できるようにすること。

7. 見積書について

以下、①及び②の見積書を提出すること。

①本業務の費用を精算した見積書

※上限金額を超えての提案は失格となります

※代表者印を押印すること（電子可）

※必要な経費の内訳を記載すること（日本語情報発信サイト、日本語販売チャネルサイト、多言語サイトそれぞれの経費内訳がわかるようにすること。）

②次年度以降の1年間にかかるランニングコストの見積書

8. 過去の同様の観光サイト運営、CMSの保守・管理の実績一覧

3（1）を証明するために作成実績一覧等を提出すること。なお、一覧のうち、提供可能な実績を証明する書類（契約書、完了検査結果通知等の写し）を併せて提出すること。

※ 実績証明書類は、3件以上の実績がある場合、直近3件までの提出で可。

9. 事業者の選考方法

当該実施要項に基づき提出された企画提案書を提出した事業者によるプレゼンテーションを行い、委託者により「10. 選定にあたっての審査基準」に基づいて内容の審査をおこない、デザインや企画能力、見積価格等を総合的に審査して最優秀提案者を契約先候補者に選定する。

ただし、応募者多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類審査を実施し、5者程度を選定することとする。その場合は、プレゼンテーションの参加可否について、企画提案書を提出した全事業者に対し、令和3年3月24日（水）17：00までに連絡する。

選考の経緯、内容についての問合せには応じず、また、選考結果に対する異議申立は受けない。

●プレゼンテーション審査の実施概要

（1）日時：令和3年3月26日（金）午後を予定（書類選考が入る場合は後ろ倒しにする可能性あり）

（2）方法：協会が指定する会場でのプレゼンテーション

※テレビ会議システム「zoom」を使用したオンライン審査への変更の可能性あり

（3）持ち時間：30分（説明10分以内、質疑応答20分以内）

（4）参加人数：1社につき2名までとする。

（5）内定通知：令和3年3月31日（水）までに通知する。

（6）その他：プレゼンテーションは、提出した企画提案書の内容とし、実務を行う担当者が行うこと。オンライン審査になった場合は、テレビ会議システム「zoom」の使用環境は事業者が準備すること。

10. 選定にあたっての審査基準

主に、以下（1）～（10）に対して評価を行う。

（1）仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。

（2）既存の基本方針・ターゲットを踏まえた上で、魅力的かつ具体的な提案となっているか。

（3）露出度やサイトの閲覧数等の目標値の設定、達成方法が現実的かつ有効な内容か。

- (4) デザイン、レイアウト、写真等が見やすく、興味・関心を引きつけるような工夫がなされているか。
- (5) 独自の視点やアイデアが盛り込まれているか。
- (6) 日本語（宿泊予約機能、EC機能、CRM機能含む）及び多言語の観光サイト運営、CMSの保守・管理の実績があり、効果的な運営や情報発信について十分な知識と経験、ノウハウを有しているか。
- (7) 販売チャネルサイトが協会の収益向上に資する構成や仕様になっているか。
- (8) 結果を分析した上で、効果検証を的確に実施できるか。
- (9) 業務実施体制が整っており、適切で柔軟な対応ができるか。
- (10) 提案内容に対して、妥当な経費が提示されているか。経費の内訳が適切か。

1 1. 質問について

質問がある場合は、令和3年3月10日（水）15時までに別紙2「質問書」に記入の上、メール（saitamadm@saitamadm.org）で送付すること。質問があった事項については、3月15日（月）に「ちょこたび埼玉」「新着情報」で公開する（URL：<https://chocotabi-saitama.jp/topics>）。

1 2. 契約の締結

審査により最優秀提案者と判断された者と協議の上、契約を締結する。
なお、契約候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

1 3. 契約保証金

埼玉県物産観光協会財務規則第69条により、契約金額の100分の1以上とする。ただし、契約の履行が確実と認められるときには免除とする。

1 4. その他の留意点

- (1) 提出された書類は返却しないものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出期限に遅れた場合は失格とする。
- (4) 企画提案に係る不正や著作権侵害など、法律に違反する行為が判明した場合には失格とする。また、受託事業者として決定した後、不正等が判明した場合には決定を取り消すこととする。
- (5) 企画提案書等の提出は、1提案者につき1提案に限る。
- (6) 本業務の実施に当たっては、協会と十分に協議を行いながら進めることとする。
- (7) 契約履行過程で生じた成果物の著作権は、協会に帰属する。
- (8) 提出された提案書等は、埼玉県情報公開条例に基づき情報公開の対象になる場合がある。
- (9) 企画提案競技の停止、中止及び取り消し
埼玉県において、令和3年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったとき等、緊急等やむを得ない理由等により、企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用を協会に請求することはできない。
- (10) 現サイトのテスト環境閲覧を希望する場合は、企画提案参加意向届にその旨を記入すること。

一般社団法人 埼玉県物産観光協会
DMO推進課（担当：石川、藤田）
電話：048-647-0500
E-mail: saitamadmo@saitamadmo.org